

「シニア人材活用セミナー・個別相談会」に係る
インターネット広告等広報業務仕様書

1 業務名

「シニア人材活用セミナー・個別相談会」に係るインターネット広告等広報業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）

3 目的及び概要

福岡県生涯現役チャレンジセンター（以下「センター」という。）が実施するシニア人材活用セミナー・個別相談会を周知することによる参加者及び個別相談者の増加を目的として、センターHPへ誘導するインターネット広告等による広報を行う。

4 業務内容

受託者は以下の業務を行うものとする。

（1）広告素材のデザイン及び制作

- ・ 目的に沿った内容の広告素材を2種類以上作成すること
（媒体ごとに2種類以上作成すること）
- ・ 作成にあたっては、センターと協議の上、デザイン及び制作を行うこと
- ・ 広告素材は、広報予定の5営業日前までに電子データでセンターに納品し、最終的な確認を受けた上で広報すること

（2）広報の実施

①広報期間

令和7年9月上旬から令和8年2月27日（金）まで

②広報地域

セミナーの開催地域（福岡・北九州・筑後・筑豊）別に広報を行う

③広報内容の変更

広告への反応や季節等に合わせて、センターと協議の上、広告の切替や方法を変更するなどの対応をとること

（3）広報結果報告

- ・ 広報結果及びその解析によって課題を可視化したレポートを定期的に提出すること
- ・ 上記の結果に基づき広報方法等の改善を行い、アクセス数などの増を図ること

（4）その他

- ・ SNS広告を行う場合は、アカウントの取得、作成を行うこと
- ・ ランディングページは、センターのHPとすること

5 その他

- ・ 本業務により得られた成果は、原則としてセンターに帰属する。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、センターと受託者双方協議の上決定する。